

令和7年12月25日

## 投資等に関する普及啓発と年末年始のご家族等への声掛けについて

高齢の方などが、内容をよく理解できないままに投資や住宅の売却を契約するなどして、トラブルとなったケースの相談が寄せられています。

こうした状況を踏まえ、本日、投資や住宅の売却をはじめとする、資産の運用・処分に関する啓発資料を公表いたします。

年末年始にご家庭や帰省先等で、ご家族や親戚の方、おじいさん、おばあさんとお話をされる機会等にぜひご活用いただき、お声掛けをお願いいたします。

### ＜主な訴求ポイント＞

- 「投資」には、仕組みが複雑で難易度の高い商品もあります。  
「自分で理解できない」金融商品に投資するのは「危険」です。  
⇒ 「商品の仕組みが理解できない」投資には気軽に手を出さない！
  
- 「住宅のリースバック」は、自宅を売却しても、「家賃を支払って借りる」ことで、引越まで住み続けられる「自宅の処分の手段」です。  
⇒ 「住み替える意向がない」なら安易に所有権を手放さない！

### 【まずはこれだけは実践しましょう！】

- ① 「うまい話」に見えても、一度立ち止まって考える
- ② 内容が理解できなかったり、ニーズに合わなければ、きっぱり断る
- ③ おかしい？と思ったら、迷わず相談する

URL:

[https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer\\_policy\\_cms102\\_251225\\_01.pdf](https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_policy_cms102_251225_01.pdf)

本件に関する問合せ先

消費者政策課 杉田・羽田  
電話 03-3507-8800（代表）